

令和元年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年6月13日(木) 開始時刻 午後3時15分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大場委員, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 桐原副参事(国体推進担当), 秋山教育企画課長, 石和総務担当主幹, 増渕学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 谷黒学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 山口文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 尾嶋係長, 関係長, 渡邊総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第21号 令和2年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
 - 議案第22号 宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について
 - 議案第23号 宇都宮市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第24号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
 - 議案第25号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項
 - 報告第35号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第36号 平成30年度児童虐待通告受付等の状況について
 - 報告第37号 学校等事件・事故について
 - 報告第38号 令和2年度全国高等学校総合体育大会宇都宮市実行委員会の設立について
 - (3) その他
 - ① 南図書館開館8周年記念事業 日本とハンガリーの絆を深める夕べ「ハンガリーってどんな国？」
 - ② 企画展「うつのみやの戦災展」について
 - ③ 第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)総合視察の開催結果について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、令和元年第11回宇都宮市教育委員会を開会する。本日の会議録署名委員は、清島委員、伊藤（三）委員とする。
- 教育長 次に、第9回教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、大場委員、伊藤（一）委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、報告第35号、及び報告第37号は、「意思形成過程にあるもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 次に報告事項に入る。
報告第36号 「平成30年度児童虐待通告受付等の状況について」説明願う。

児童虐待対策担当主幹

【説明要旨】

- 児童虐待通告受付状況
 - ・ 新規通告受付件数は平成30年度が279件で、平成29年度の2.8倍である。平成29年度から始まった児童相談所から市への事案送致が、平成30年度から本格実施となった為である。事案送致は平成29年度途中から試行的に始まったので99件のうち18件であったが、平成30年度は279件のうち約170件と大幅に増加している。
 - ・ 虐待種別では、「ネグレクト」、「心理的虐待」が大きく増加している。
 - ・ 被虐待者年齢別件数・割合は、未就学児が約6割、小中学生が4割となっている。
 - ・ 虐待者別件数・割合については、実母が約6割で最も多いが、ここ数年、実父の割合も増加している。これは児童相談所からの事案送致に「面前DV」が増えているためである。
 - ・ 通告者については、事案送致が本格実施された為、児童相談所からの通告が大幅に増加している。また、小中学校からの通告件数は30件である。
- 子ども家庭支援室の体制強化
 - ・ 本年4月より新たに心理職を2名配置し、国の「子ども家庭総合支援拠点」の要件を満たした。
- 要支援児童健全育成事業
 - ・ 平成30年9月に「もうひとつの家アット・ホームきよはら」を開設し、「月の家」との2施設で、「要支援児童健全育成事業」を展開している。本年度4月末時点で22名の児童が利用している。

教育長 伊藤（一）委員 児童虐待対策担当主幹	説明は以上だが、質疑などはあるか。 「ネグレクト」や「精神的虐待」が増加傾向にあるということだが、市は虐待の通告を受け付けて、具体的にどの程度のことまでして終結としているのか。 市に事案送致されるようになり、私たちが訪問し状況確認をして市のサービスにつなぐことが出来るようになった。これまでよりきめ細かい支援ができるようになったと考えている。
伊藤（一）委員 児童虐待対策担当主幹	「面前DV」は1度の面談でどれくらい終結するものなのか。 程度が軽いものであれば1度の面談で済む場合もあるが、程度が重いものに関しては、数回訪問して様子を確認する。ケースにより様々であり一概には言えない。
伊藤（一）委員 児童虐待対策担当主幹 大場委員	1度の訪問で済む割合は、「心理的虐待」や「ネグレクト」ではどれくらいか。 だいたい3割から4割である。 今年の4月から新たに心理職を2名配置したとのことだが、心理職はどういった仕事をするのか。
児童虐待対策担当主幹	今までは、私たちの虐待対応は保護者への対応が主であったが、心理職は虐待を受けた子どもへの対応が主である。例えば児童相談所等に一時保護されるような重篤なケースについては、子どもが虐待によってどんな影響を受けたかということや心理職が見たうえで、その子どもへのケアを進めていく。市でも児童相談所からの事案送致が増加しているため、心理職の方に活躍してもらおうつもりだ。
伊藤（三）委員 児童虐待対策担当主幹	心理職は2名で充分なのか。 心理職は今年度からの配置であるので、今後検証していきたい。 それでは、報告第36号を承認してよろしいか、 (全員了承)
教育長	報告第36号を承認する。
教育長	報告第38号 「令和2年度全国高等学校総合体育大会宇都宮市実行委員会の設立について」説明願う。
スポーツ振興課長	【説明要旨】 ○ 県から宇都宮市を高校総体のバレーボール男子の会場としたい旨の依頼を受け、高校総体の円滑な開催に向け、会場地実行委員会「宇都宮市実行委員会」を設立し、県や高体連専門部、共催市の小山市と連携を図りながら必要な諸準備を進めている。 ・ 広報・PR活動 ・ 競技種目別ポスターの作成等
教育長 伊藤（一）委員 スポーツ振興課長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 オリンピック、パラリンピックとの間の期間に、国体の前年に県でインターハイを開催するのか。 前々年である。以前は1県ごとにインターハイを開催していたが、現在は「ブロック開催」という形をとっている。「北関東ブロック」の開催が令和2年度に行われる。
清島委員	宇都宮市ではバレーボールだけで他の競技の開催は無いのか。

スポーツ振興課長

宇都宮市はバレーボール男子のみである。今回の「北関東ブロック」での開催に当たっては、オリンピックとパラリンピックの間の期間ということで、会場や宿泊施設の確保が困難であり、全国各都道府県で分散開催という形になっている。

教育長

それでは、報告第38号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第38号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第21号 令和2年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
⇒ 決定
- 議案第22号 宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について
⇒ 決定
- 議案第23号 宇都宮市社会教育委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第24号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第25号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 報告第35号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第37号 学校等事件・事故について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

教育長

最後に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 7月教育委員会等の日程について
 - ・ 7月19日（金） 午後1時30分～ 教育委員会定例会
 - ・ 7月26日（金） 午後1時30分～ 教育委員会臨時会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時37分

署名委員

署名委員
